

§ 2 電子地方政府の構築

県行政に積極的にITを活用することで、県民サービスの向上や業務の簡素・効率化を実現する新しい県のかたちである電子地方政府の構築に向けた取組を進めます。

- 1 県民サービスの向上
 - ・ 申請・届出等手続の電子化
 - ・ 公共施設の案内予約の電子化
 - ・ 調達手続の電子化
 - ・ 公共事業支援統合情報システム(CALS/EC)の導入
 - ・ 歳入歳出の電子化・税申告の電子化
 - ・ 統合型地理情報システム(統合型GIS)の整備
- 2 情報発信と県民の行政参画
 - ・ 使いやすく魅力あるホームページづくり
 - ・ 情報公開・行政参画への活用
- 3 行政運営の簡素・効率化と業務改革
 - ・ 職員ポータルサイトの構築
 - ・ 職員の情報共有・活用
 - ・ 総合文書管理システムの整備
 - ・ 庶務系事務の電子化
 - ・ 業務システムの見直し
- 4 電子地方政府の基盤の構築
 - ・ 情報通信基盤の整備・拡充
 - ・ 総合行政ネットワークの整備
 - ・ 住民基本台帳ネットワークシステムの整備
 - ・ 情報セキュリティの確保
 - ・ インターネット上の認証基盤の整備
 - ・ 市町村との連携の強化
 - ・ 職員の情報リテラシーの向上

1 県民サービスの向上

(1) 申請・届出等手続の電子化

< 目 標 >

県民の利便性の向上と申請・届出事務の簡素・効率化を目指し、県に対する申請・届出等手続を基本的にすべてインターネットを利用して行えるようにします。また、添付書類や対面審査の必要性について検討を行い、できるかぎり簡素化する方向で申請のあり方を見直します。

【現状と課題】

現在、県のホームページで申請書式の*ダウンロードサービスや手続方法等の情報提供を行っていますが、申請・届出の電子的なやりとりは行われていません。そのため、県民・事業者が申請・届出を行うためには、県庁や地方機関に何度も足を運ぶ必要があり、大きな負担をかけています。こうしたことから、インターネットを利用して申請・届出等手続を行える仕組みづくりが求められています。

しかし、インターネットを利用して、県民が申請・届出等手続を行ったり、県がそれに対する結果通知を送付したりするためには、その文書を申請者や県自らが正しく発信したものであることや、途中で改ざんされていないことを証明するための組織・個人認証基盤の整備、オンラインで手数料の納付を行う手法の確立が必要となります。

同時に、受け取った申請・届出を内部で円滑に処理するための電子決裁機能が必要となります。また、現状の法制度は紙文書を前提としていますので、電子文書を紙文書と同等に扱うためには、法や条例等の改正が必要となります。

【施策の展開】

平成14年度は申請・届出等手続の電子化のための基本設計を行います。また申請・届出の洗い出しを行い、電子化のための課題抽出などを行うとともに、業務プロセスの見直し、条例・規則等の整備を行います。平成15年度にはシステム開発を行い、16年度の一部稼働、17年度の本稼働を目指します。

関連する手続の類型化や検索機能の充実を図るなど、申請者がスムーズに手続を行えるような利便性の高いシステムの構築を目指します。

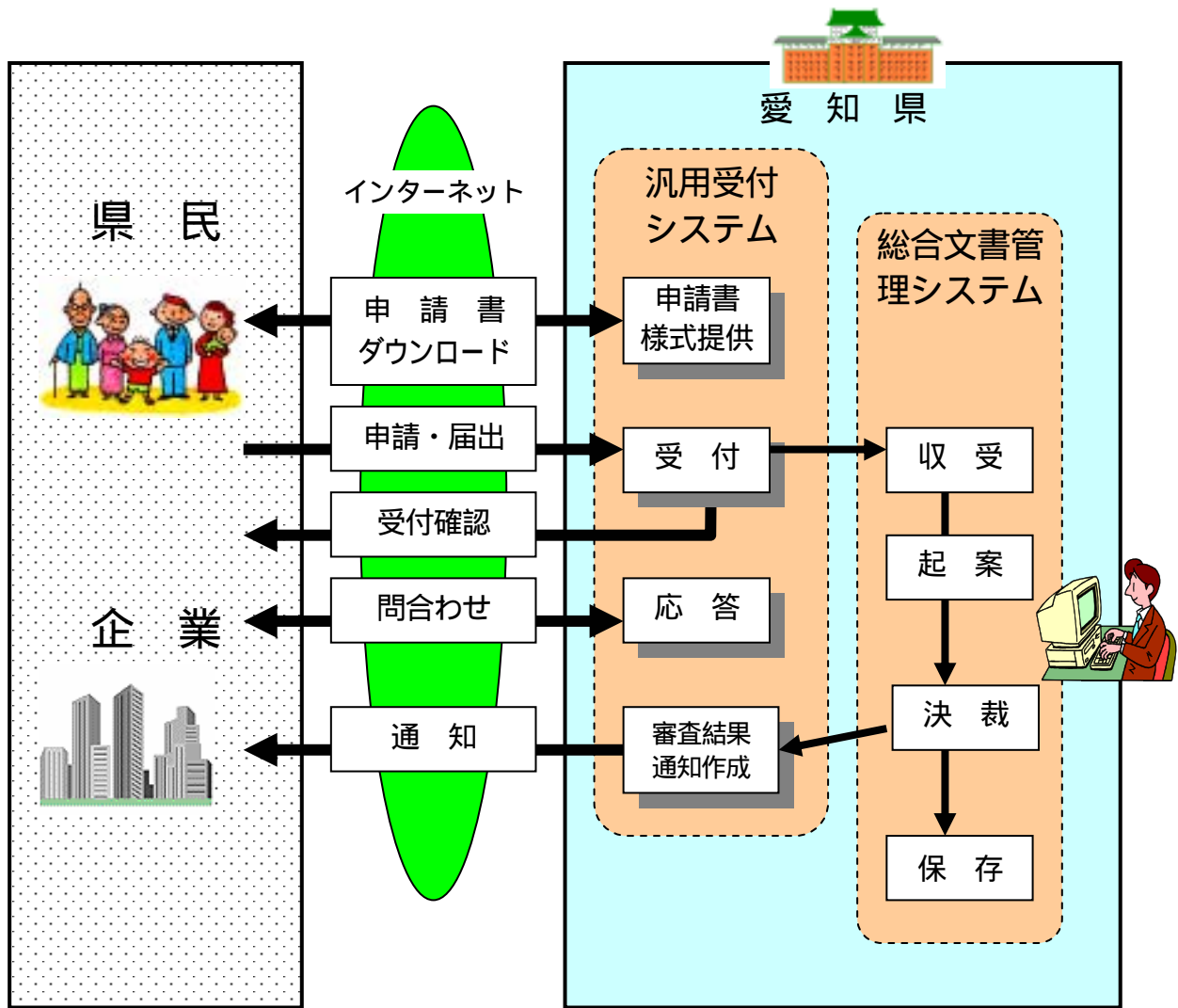
警察本部、企業庁、教育委員会等の各種申請届出についても、知事部局と歩調を合わせつつ、窓口の一元化を図ります。

組織認証基盤や個人認証基盤については、国の示す方向性を見極めながら整備が進められており、それらの基盤との連携を図っていきます。

電子決裁機能については、平成16年度に本稼働する予定の総合文書管理システムにおいて整備されるため、連携を図ります。

申請に伴う手数料の納付については、*マルチペイメントネットワークの活用を視野に入れながら検討を進めます。

申請・届出等手続の電子化のイメージ図



【スケジュール】

項目	14年度	15年度	16年度	17年度
申請・届出等手続の電子化	基本設計 →	システム開発・試行 →	稼動 →	拡大 →
業務プロセスの見直し	→			

(2) 公共施設の案内予約の電子化

< 目 標 >

平成12年度から運用開始した愛知県民情報システム(ネットあいち)の「施設予約システム」について、利用可能施設をさらに増加し、県民の利便性の向上を図ります。

また、新たなシステム提供メディアの利用の可能性について、常に調査・研究を進めていきます。

【現状と課題】

平成12年4月からインターネット、電話、ファクシミリ、ネットあいち端末(県内14カ所に設置)を利用して24時間、365日スポーツ施設等の予約申込みができる愛知県民情報システム(通称:ネットあいち)の運用を開始しました。これは、県民が家庭・会社などからインターネット・電話等の身近なメディアを利用してスポーツ施設等の空き状況等の確認、利用の申込み、抽選、抽選結果の確認等することができ、県民にとって有益な情報システムとなっています。

しかし、現在、施設予約システムの利用可能な施設数は、(財)愛知県都市整備協会所管の9施設のみであるため、その他の施設について、利用状況等を勘案し、順次開発を進めていく必要があります。

また、利用者が急増している携帯電話によるインターネット接続に対応するため、平成13年度に*iモードによる施設予約システムを開発しましたが、*J-Sky、*EZwebといったその他の携帯電話向けインターネットへの対応が求められています。

【施策の展開】

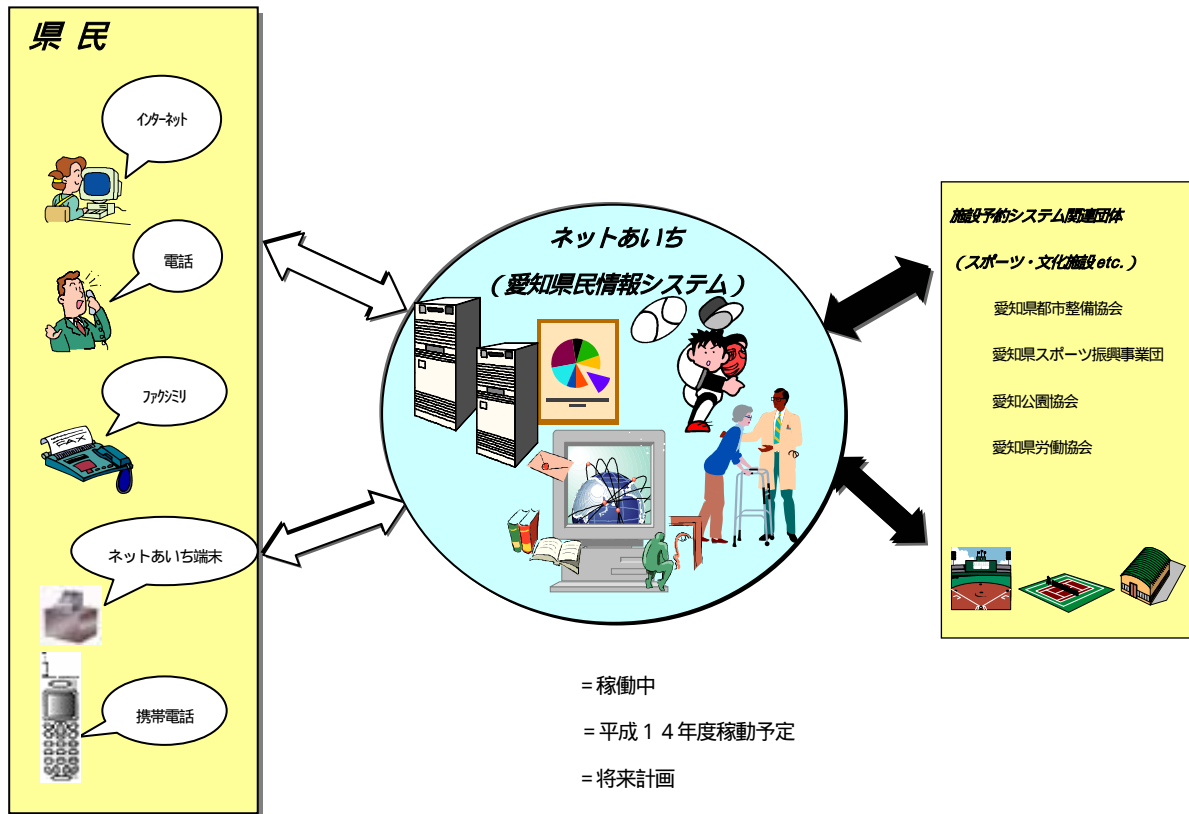
平成13年度に新たに6施設((財)愛知県スポーツ振興事業団)のシステム開発を進めており、平成14年度に運用を開始します。

利用可能施設については、今後も順次拡充を図ります。

提供メディアの拡大については、ネットあいち端末の増設を順次図っていくとともに、平成14年度に新たな提供メディアとしてiモードでの施設予約を開始します。

J-Sky、EZweb等の携帯電話への対応及び新たにコンビニ端末機等の活用などについて調査・研究していきます。

施設予約システムのイメージ図



【スケジュール】

項目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
施設予約システムの拡充 ・愛知県スポーツ振興事業団	開発	稼働			
・愛知県労働協会・愛知公園協会			調査	・検討	
提供メディアの拡大 ・iモードによる提供	開発	稼働準備 稼働			
			調査	・研究	
・iモード以外の携帯電話向けインターネット					
			調査	・研究	
・既存(コンビニ端末機など)端末の活用					

(3) 調達手続の電子化

< 目 標 >

公共事業及び物品等の調達に関連する一連の手続をインターネットを利用して行う電子調達システムを導入し、利便性の向上、手続の迅速化などを図ります。

【現状と課題】

現在、公共工事の発注見通しなど、一部の情報についてはホームページで公開していますが、その他の情報の提供や調達に係る手続についての電子化は行われていません。

そのため、事業者が入札に参加しようとする場合、入札参加資格登録から指名通知、入札、契約に至るまで何度も県機関を訪れる必要があり、受注者側・発注者側にとって大きな負担となっています。

調達に係る一連の手続の電子化に当たっては、なりすましや改ざん、情報漏洩などがないよう、認証基盤を整備するなど、セキュリティに万全を期する必要があります。

また、調達手続の電子化にあわせ、業務プロセスの見直しを進め、事務処理の効率化につなげていくことが重要です。

【施策の展開】

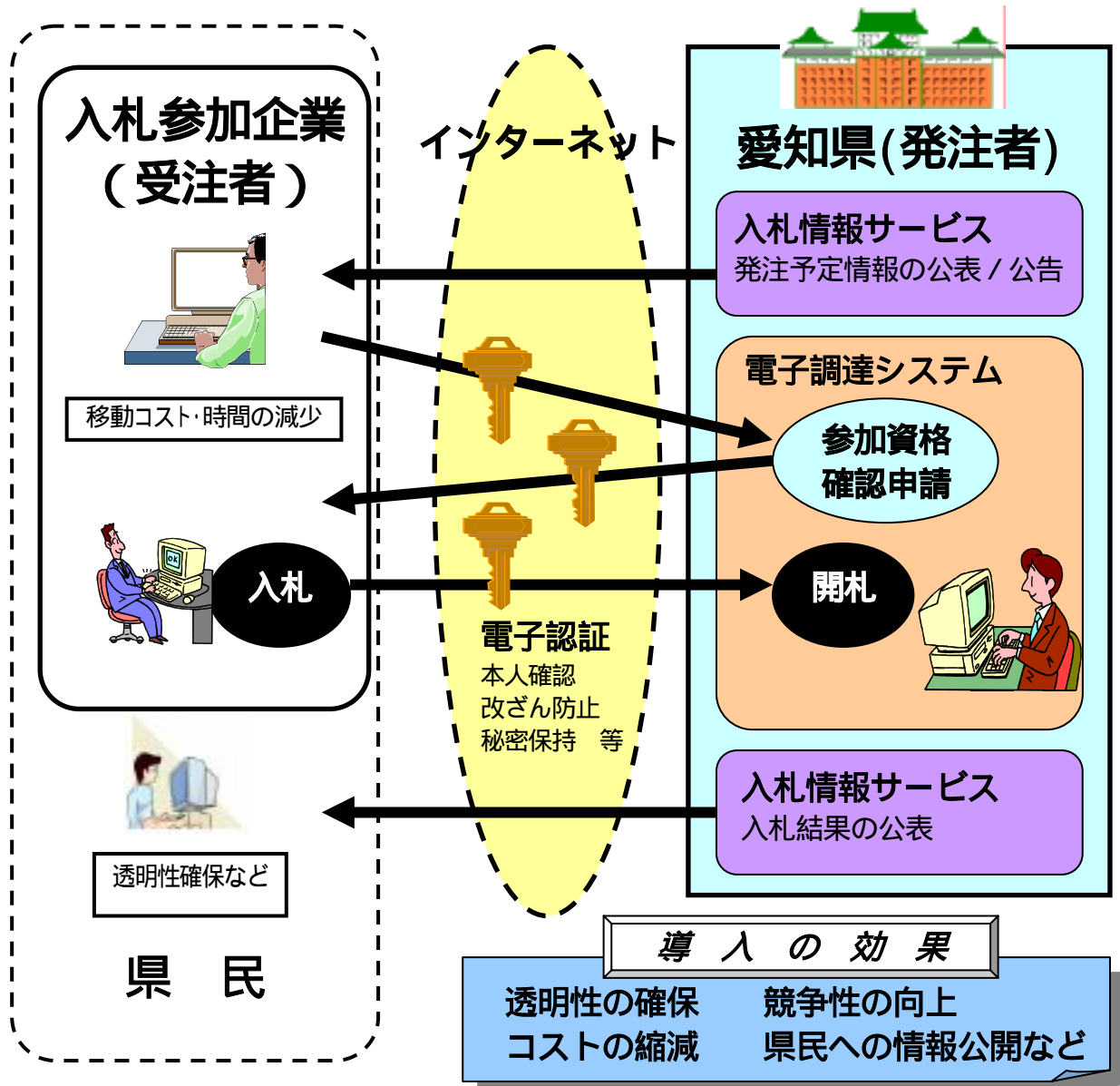
現在、すでに一部の入札関連情報についてはインターネットによる公表を行っていますが、今後、その範囲を段階的に拡げます。

電子調達システムについては、総合文書管理システム・財務システム等他のシステムとの連携も図りながら、部局横断的な推進体制により、全庁的なシステムとして、平成16年度以降の順次導入を目指します。また、公共事業に係る電子調達については、*公共事業支援統合情報システム(CALS/EC)の枠組のなかで、位置付け、推進していきます。

手続の公正性を確保するため、今後整備される*組織認証・個人認証基盤との連携を図ります。

調達手続の電子化に合わせ、業務プロセスの見直しを進めます。

一般競争入札の電子化の例



【スケジュール】

項目	14年度	15年度	16年度	17年度
インターネットによる情報提供	段階的に拡充			
電子調達システムの導入	調査・検討・開発		順次導入	